

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載紙 日刊工業新聞

掲載の日付 令和八年三月三十一日

掲載頁 十九頁

(乙) 掲載紙 日刊工業新聞

掲載の日付 令和八年三月三十一日

掲載頁 十九頁

令和八年九月十八日

東京都千代田区丸の内一丁目八番一号

(甲) 株式会社リライアンスHD

代表取締役 重松 朋哉

(乙) 株式会社CHC P P 2

代表取締役 国沢 勉

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載紙 官報

掲載の日付 令和八年二月十六日

掲載頁 九十五頁(号外第三十二号)

(乙) 掲載紙 官報

掲載の日付 令和八年二月十六日

掲載頁 九十五頁(号外第三十二号)

令和八年九月十八日

東京都港区南青山三丁目一番三〇号

(甲) 株式会社南部エンタープライズ

代表取締役 細川 隆一

(乙) 株式会社BALIAGE

代表取締役 細川 隆一

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載紙 官報

掲載の日付 令和八年九月二日

掲載頁 一八三頁(号外第一九六号)

(乙) 掲載紙 官報

掲載の日付 令和八年九月二日

掲載頁 一七六頁(号外第一九六号)

令和八年九月十八日

東京都中央区築地一丁目一三番一号築地松竹ビル一〇F

(甲) 掲載紙 官報

掲載の日付 令和八年九月二日

掲載頁 一八三頁(号外第一九六号)

(乙) 掲載紙 官報

掲載の日付 令和八年九月二日

掲載頁 一七六頁(号外第一九六号)

令和八年九月十八日

東京都中央区築地一丁目一三番一号築地松竹ビル一〇F

(甲) 共和ビー・アール株式会社

代表取締役 沼田 英之

(乙) トータル・コミュニケーションズ株式会社

代表取締役 鈴木 正則

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載紙 官報

掲載の日付 令和八年四月八日

掲載頁 六十八頁(号外第八十三号)

(乙) 掲載紙 官報

掲載の日付 令和八年七月二十二日

掲載頁 八十一頁(号外第一六二二二)

令和八年九月十八日

東京都港区麻布台一丁目三番一号麻布台ヒルズJ P 森タワー七階

(甲) E Q T パートナーズジャパン株式会社

代表取締役 プリディック・シェー

ン・リー

東京都千代田区丸の内一丁目九番二号グラントウキョウサウスタワー九階

(乙) コラー・キャピタル・ジャパン株式会社

代表取締役 田中 尚史

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年九月十八日

東京都品川区大崎三丁目七番一〇一三五

(甲) 合同会社センチュリー川口

代表社員 高橋 宏樹

(乙) 合同会社リチャール橋本

代表社員 高橋 宏樹

東京都品川区小山三丁目一四番二二

(甲) 合同会社リチャール橋本

代表社員 高橋 宏樹

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <http://www.chodai.co.jp>

掲載紙 官報

掲載の日付 令和八年九月二日

掲載頁 一七九頁(号外第一九六号)

令和八年九月十八日

東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目二〇番四号

(甲) 株式会社長大

代表取締役 野本 昌弘

(乙) 株式会社南部町バイオマスエナジー

代表取締役 飯干 貴久

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年九月十八日

神奈川県川崎市中原区新丸子町七二番地

一五

(甲) 株式会社Y's Corporation

代表社員 横山 和幸

(乙) 合同会社幸和

代表社員 横山 和幸

神奈川県川崎市中原区新丸子町七二番地

一五

(甲) 合同会社幸和

代表社員 横山 和幸

左記会社は合併して、甲は、乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し、乙及び丙は解散することになりましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載紙 官報

掲載の日付 令和八年八月十七日

掲載頁 七十七頁(号外第一八三三)

(乙) 掲載紙 日刊工業新聞

掲載の日付 令和八年八月十七日

掲載頁 七頁

(丙) 掲載紙 官報

掲載の日付 令和八年八月十七日

掲載頁 六十九頁(号外第一八三三)

令和八年九月十八日

神奈川県横浜市青葉区つつじが丘一番地二

(甲) 株式会社ビューティシエアリング

テクノロジーズ

代表取締役 川北 隼堂

神奈川県横浜市青葉区つつじが丘一番地二

(乙) 株式会社無芸塾

代表取締役 伊佐治 大

神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目六番地三

(丙) 株式会社JILLWORKS

代表取締役 川北 涼介

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載紙 官報

掲載の日付 令和八年九月十日

掲載頁 一一〇頁(号外第二〇二二)

(乙) 掲載紙 官報

掲載の日付 令和八年九月十日

掲載頁 一一一頁(号外第二〇二二)

令和八年九月十八日

岐阜県関市千足八二五番地一

(甲) 株式会社ジラック

代表取締役 亀山 裕司

(乙) 株式会社名岐ベンド

代表取締役 亀山 裕司

岐阜県関市千足八二五番地一

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載紙 官報

掲載の日付 令和八年七月十日

掲載頁 一三六頁(号外第一五五五)

(乙) 掲載紙 官報

掲載の日付 令和八年七月十日

掲載頁 一三六頁(号外第一五五五)

令和八年九月十八日

愛知県江南市高屋町十六田一五七番地の一

(甲) 株式会社トップワン

代表取締役 祖父江 聡

(乙) 株式会社トップホルディングス

代表取締役 祖父江 聡

愛知県江南市高屋町十六田一五七番地の一

(甲) 株式会社トップワン

代表取締役 祖父江 聡

(乙) 株式会社トップホルディングス

代表取締役 祖父江 聡

愛知県江南市高屋町十六田一五七番地の一

(甲) 株式会社トップワン

代表取締役 祖父江 聡

(乙) 株式会社トップホルディングス

代表取締役 祖父江 聡

愛知県江南市高屋町十六田一五七番地の一